

環境省「ESG ファイナンス・アワード・ジャパン」の 投資家部門において銅賞を受賞

アセットマネジメントOne株式会社（東京都千代田区、取締役社長 菅野暁、以下「AM-One」）は、環境省による「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」（以下、「当アワード」）の投資家部門において銅賞を受賞しました。

当アワードは、ESG金融の普及・拡大を目的に昨年10月に環境省が創設したものです。ESG金融に積極的に取り組む金融機関のほか、環境サステナブル経営に取り組む企業を評価・表彰し、その内容を広く共有することを目的としています。第1回の選考があり、2月にAM-Oneが銅賞を受賞しました。

AM-Oneの受賞理由は、次の通りです。「アセットマネジメントOneは、リターン（＝事業機会拡大）の視点に重点をおき、環境課題の解決が中長期的な企業価値向上につながることを意識してエンゲージメントを実施している。選定委員会では、上記の考え方を踏まえ、きめ細かなエンゲージメントの進捗管理をしている点、エンゲージメントにおいて産業連関を意識している点を高く評価した。」

AM-Oneでは、機関投資家として投資先企業と共に社会課題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。投資先企業が持続可能な経営を実践しているかを確認し、取組みを促すスチュワードシップ活動を積極的に行っています。このたびの受賞に際して高く評価されたエンゲージメント活動は、議決権行使活動と並んでAM-Oneのスチュワードシップ活動の中核と位置付けています。

AM-Oneでは、本受賞を励みに、今後もスチュワードシップ責任を適切に果たすことにより、持続可能な社会の実現へ貢献することを目指してまいります。

以上



【投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項】

【投資信託に係るリスクと費用】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（リート）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

●投資信託に係る費用について [ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。※手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。※投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。

●当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。

●当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

●当資料における内容は作成時点（2020年3月18日）のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

●投資信託は、

1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<投資一任契約にかかるリスクと費用等について>

投資一任契約に基づく運用におきましては、以下のリスク及びお客さまの費用負担が発生致します。

●リスクについて

アセットマネジメントOne株式会社の提供する運用は、株式や債券等の値動きのある有価証券等に投資をしますので、市場環境（為替市場を含みます）、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により損失を被るおそれがあります。変動要因としましては、有価証券等の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券等の発行体の信用リスク及びカウンターリスク等の他、外貨建資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。このため、ご投資いただく金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。運用においてデリバティブ取引等を利用する場合、当該デリバティブ取引の額が当該デリバティブ取引等について預託すべき保証金等の額を上回る可能性があります。このため、損失が生じるおそれの他、元本超過損が生じるおそれ、追加的に保証金等の差し入れが必要となる可能性があります。当該デリバティブ取引の額の当該保証金等に対する比率については、個々の取引内容や条件により異なるため事前に示すことができません。

●費用について

投資一任契約にかかる報酬として、一般に、契約資産額に対して予め定めた料率の投資顧問報酬が契約期間に応じてかかります。上記に加え、成功報酬をご負担いただく場合があります。なお、成功報酬については、予め定めた基準等に基づき実際の運用実績等に応じて投資顧問報酬が変動するほか、お客さまと別途協議により取り決めさせていただくことから、事前に計算方法、上限額等を示すことができません。投資顧問報酬の他に、以下の手数料等が発生致します。

●売買委託手数料等

投資一任契約に基づき、有価証券等の売買等を行う場合は、有価証券等の売買委託手数料等をご契約資産で負担いただく場合があります。

●運用報酬等

投資一任契約に基づき、ご契約資産で投資信託等の運用商品へ投資を行う場合は、一般的には、当該運用商品に係る運用会社の運用報酬（成功報酬が設定されている場合は成功報酬を含みます）、投資信託等の管理報酬、有価証券等取引に係る手数料、信託事務の処理に要する諸費用、監査費用、法律関係の費用、資産の保管等に要する費用、借入金の利息等を間接的にご負担いただきます。また、投資信託等の運用商品を換金する際に、信託財産留保額や解約手数料がかかる場合が

あります。これらの投資顧問報酬以外の手数料等は、契約内容・資産残高等により変動し、あらかじめその額が確定していないため、その上限額及び計算方法等を記載することができません。

※なお、お客さまにご負担いただくこととなる投資顧問報酬及び投資顧問報酬以外の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、契約内容・資産残高等により変動し、あらかじめその額が確定していないため、記載することができません。

【アセットマネジメント One について】

アセットマネジメントOne株式会社は、DIAMアセットマネジメント株式会社、みずほ信託銀行株式会社の資産運用部門、みずほ投信投資顧問株式会社及び新光投信株式会社（以下、総称して「統合4社」）が統合し、2016年10月1日に発足した資産運用会社です。「投資顧問事業」と「投資信託事業」の双方の事業領域における運用資産残高は約53兆円とアジアトップクラスの規模を誇ります。

統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、資産運用のプロフェッショナルとして、グローバル運用リサーチ体制に支えられた伝統的資産のアクティブ運用や金融工学を駆使した最先端の運用戦略等、個人投資家や機関投資家の多様な運用ニーズに対し、最高水準のソリューションの提供をめざします。HP：<http://www.am-one.co.jp/>
※運用資産残高は2019年9月末時点。

商号等／アセットマネジメントOne株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会